

ニウエの法制度の概要

遠藤 誠¹

I はじめに

ニウエ（英語では「Niue」）は、太平洋のポリネシア地域で、赤道の南側、日付変更線の東側に位置し、世界最大の珊瑚礁の島からなる立憲君主制国家である。国土の面積は、約260平方キロメートルであり、日本の徳之島より少し大きい程度の大きさである。ニウエ島は石灰岩でできているため、山や湖は無い。首都はアロフィ、通貨はニュージーランド・ドルである。ニウエの現住人口は約1,700人である²が、ニウエ人にはニュージーランドの市民権が付与されることから、ニュージーランドに移住した者がこの数倍もいる。民族構成については、ポリネシア系ニウエ人が約90%を占める。宗教はキリスト教（プロテスタント）が圧倒的に多く、約92%を占める。公用語はニウエ語と英語である³。

ニウエ島にいつ頃から定住者がいたのかは正確には分からないが、紀元後400年頃からといわれている⁴。1774年に英国人探検家であるジェームズ・クックがニウエ島に到達したが、ニウエ人の激しい抵抗に遭ったため、上陸を断念した。しかし、1846年からサモア人のキリスト教宣教師団がニウエで布教活動を開始して以降、ニウエにもキリスト教が広まった。その結果、1900年にはニウエ王の要請により、ニウエは英国の保護領となった。そして、1901年、ニウエは、クック諸島の一部として、当時英国の植民地であったニュージーランドに移管された。1974年、ニウエは、ニュージーランドと自由連合関係となり、外交と防衛はニュージーランドに委ねる代わりに、内政自治権を得た。1988年、ニュージーランド政府は、以後のニュージーランドの国際的合意の効力はニウエには及ばないとの宣言を行った。これにより、ニウエは、独自の外交を行うことができるようになった⁵。ニウエ自体は、国連に加盟していないが、国連教育科学文化機関（UNESCO）、世界保健機関（WHO）、世界食糧機関（FAO）等の国際機関には加盟している。世界貿易機関（WTO）

¹ えんどう まこと、弁護士・博士（法学）。BLJ法律事務所（<https://www.bizlawjapan.com/>）代表。

² <https://www.worldometers.info/world-population/niue-population/>

³ 本稿におけるニウエの概要及び歴史については、①『データブック オブ・ザ・ワールド 2023年版』（二宮書店、2023年）466～467頁、②『エピソードで読む 世界の国 243』（山川出版社、2021年）250頁等を参照した。

⁴ https://pic.or.jp/ja/wp-content/uploads/2023/02/Niue_web.pdf

⁵ ニウエ及びクック諸島が独立国といえるのかという問題については、さまざまな見方がある（例えば、東裕著「クック諸島は独立国か…主として比較憲法の視点から」）。

https://www.jaipas.or.jp/article/cock_01.html

には加盟していない。また、ニウエは、太平洋諸島フォーラム（PIF）にも加盟しており、近隣諸国との関係を重視している。現在、ニウエと外交関係を有する国は、EU のほかに、約 20 か国である。例えば、中国とは 2007 年から外交関係を有している。日本は、2015 年にニウエを国家承認して以来、外交関係を有している⁶。

ニウエの主な産業は、農業（ココナッツ、タロイモ、バニラ等）、漁業、観光業⁷等である。ニウエ人はニュージーランドの市民権をも有しているため、ニュージーランドへの出稼ぎ労働者が多く、海外出稼ぎ労働者からの仕送り送金が多い。ニウエの貿易収支は慢性的な赤字が続いているが、とくにニュージーランドからは、国家予算の約 3 分の 1 を占める多額の財政援助を受けている。

ニウエの法制度は、英国法⁸及びニュージーランド法の影響を強く受けている。主な法源としては、①憲法、②制定法、③規則、④条例、⑤慣習法、⑥判例法がある⁹。憲法に相当するのは、ニュージーランドの 1974 年ニウエ憲法法（Niue Constitution Act 1974）¹⁰の別表第一（ニウエ語版）及び別表第二（英語版）である。ニウエ憲法は、ニウエの最高法規であり、これに反する法律等は無効である。制定法として法源となるものには、1967 年以前の一部の英国法もあるが、より重要なものとしては、①ニウエが自治領となる前にニュージーランド議会がニウエに適用することとした法律のうち、自治領となった後のニウエ議会が廃止していない法律、②ニウエが自治領となる前にニウエ議会が制定したニウエ令、③ニウエが自治領となった後にニウエ議会が制定した法律がある。規則は、ニウエの内閣が制定したものである。条例は、村評議会が制定したものである。慣習法は、ニュージーランドの 1966 年ニウエ法（Niue Act 1966）¹¹により、法源としての効力が認められている¹²。慣習法のほとんどは、土地に関するものである。また、ニウエにおける判例法も法源としての効力を有する。1966 年ニウエ法には、同法及びニウエの状況と矛盾しない限り、1840 年に存在した英国のコモンローは、ニウエに適用されることが明文で規定されていたが、2004 年の同法改正により当該規定は削除された。

II 憲法

1 総説

ニウエ憲法は、ニュージーランドの 1974 年ニウエ憲法法（Niue Constitution Act 1974）

⁶ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_002114.html

⁷ 但し、ニウエへの飛行機の便数が少ないため、観光業はあまり活発ではない。

https://www.jaipas.or.jp/113/113_08.htm

⁸ 本稿でいう「英国法」とは、「イングランド及びウェールズ」の法体系を指す。

⁹ <https://www.gov.nu/government-and-political-system/>

¹⁰ https://www.policinglaw.info/assets/downloads/Niue_1974_Constitution_Act.pdf

¹¹ https://www.ffa.int/system/files/Niue_Act_1966.pdf

¹² 永田憲史著「ニュージーランド領ニウエの刑事司法」（『関西大学法学論集 58-2』（関西大学法学会、2008 年）所収）112 頁。

¹³の別表第一（ニウエ語版）及び別表第二（英語版）である。

1974年ニウエ憲法はニュージーランド議会により制定され、1974年10月19日に施行された。施行後は、ニュージーランド議会がニウエ憲法を改正することはできない。ニウエ憲法の改正は、ニウエ議会の決議とニウエの国民投票によってのみ可能である。ニウエ憲法は、1992年に改正されている。

全82条からなるニウエ憲法の体系は、表1のとおりである。

表1：ニウエ憲法の体系

第1部 ニウエの行政府		第1条
	内閣	第2条～第14条
	ニウエの紋章	第15条
第2部 ニウエの立法府	ニウエ議会	第16条～第27条
	法律の制定	第28条～第36条
第3部 司法	ニウエ高等法院	第37条～第41条
	判事の指名、在職任期及び給与	第42条～第45条
	高等法院の委員	第46条～第50条
	治安判事	第51条
	控訴裁判所	第52条～第55B条
	忠誠の宣誓及び司法宣誓	第55C条
第4部 ニウエの歳入		第56条～第60条
第5部 健康、教育その他の社会サービス		第61条
第6部 ニウエの公務		第62条～第70条
第7部 経過規定		第71条～第81条
第8部 解釈		第82条

2 統治機構

(1) 行政府

ニウエの元首は、「ニュージーランド王国」（ニュージーランド、クック諸島、ニウエ、トケラウ等を含む）のニュージーランド国王、即ち、英国国王¹⁴である。ニウエとの関係は、ニュージーランド王国全体を統括する「総督」（Governor-General）が代表を務める。

¹³ https://www.policinglaw.info/assets/downloads/Niue_1974_Constitution_Act.pdf

¹⁴ 憲法の英語の原文では「Queen」であるが、本稿では「英国国王」又は「国王」という訳語を用いる。

とはいえ、英国国王とニュージーランド総督はニウエとはほとんど関係が無く、実際には、ニウエの内閣が行政権を行使している¹⁵。

行政府としては、内閣がある。ニウエの内閣は、首相及び 3 名の閣僚（ニウエ議会の議員の中から選出される）により構成される。首相はニウエ政府のリーダーであり、内閣の議長でもある。首相は、総選挙後の初の議会で、議員の中から絶対多数で選出される¹⁶。

議会において内閣信任動議が否決され又は内閣不信任動議が可決された場合、首相は、議会の会期を除く 5 日間の満了日に職を辞したとみなされるが、当該期間の満了前に首相が議会議長に対し議会の解散を要求した場合は、この限りでない。

（2）立法府

ニウエの立法府は、議会である。ニウエは、一院制を採用している。議会の議員は、普通選挙における無記名投票により選出される。議会の議員の定数は、20 名である。うち 14 名は各村から選出され、残りの 6 名は全国から選出される。議員の任期は、議会が解散されない限り、3 年である。選挙権は 18 歳以上の者に認められる。議長は、総選挙後の初の議会で、議員の中から選出される¹⁷。

法案は、議会で審議され、10 名以上の議員が出席する 3 回の読会で承認された場合、法律となる。ニウエの全ての法律は、ニウエ語と英語で制定・公布される。

（3）司法府

ニウエの司法府には、①高等法院（High Court）、②控訴裁判所（Court of Appeal）、③治安判事（Justices of the Peace）がある。判事の定年は 68 歳である。

高等法院には、民事部、刑事部、土地部が置かれる。高等法院は、土地に関わる事件を含む民事事件及び刑事事件に対する一般的な管轄権を有する。高等法院には、1 名以上の判事が置かれる必要がある。判事が 1 名しかいない場合、その判事が司法長官となる。司法長官及び判事は、内閣の助言に基づき、総督によって任命される。判事は、通常、ニュージーランドのマオリ土地裁判所の判事である。高等法院の裁判審理は年 2 回開催され、ニュージーランドの判事はこのためにニウエを訪問する¹⁸。治安判事は 2 名一緒に行動することで、高等法院の委員（Commissioner）と同様の権限が認められる。高等法院は、1,500 ニュージーランド・ドル以下の請求額の民事訴訟第一審事件についての管轄権を有する。高等法院の判決等に対しては、控訴裁判所に上訴を提起することができる¹⁹。

控訴裁判所は、1992 年の憲法改正により新設された裁判所であり、高等法院の判決に対する上訴事件についての管轄権を有する。控訴裁判所はニウエにおける最終審である。但

¹⁵ <https://www.gov.nu/government-and-political-system/>

¹⁶ <https://www.gov.nu/government-and-political-system/>

¹⁷ <https://www.gov.nu/government-and-political-system/>

¹⁸ <https://www.gov.nu/government-and-political-system/>

¹⁹ <http://www.pacii.org/nu/courts.html>

し、国王の認可があれば、英国ロンドンの枢密院司法委員会に上訴することができる。

3 人権

ニウエ憲法には、権利章典や人権規定は含まれていない。また、法律レベルでも、基本的人権の保障に関して一般的に規定している法律は存在しない。

ニウエは、ニュージーランドとの関係を通じて、多くの国際人権条約に加盟している（但し、まだ批准していないものもある）。ニウエは多くの国際人権条約の締約国であり、国際法規範の影響は国内法に影響を与え、憲法の枠組みを補完することになる。ニウエに適用される人権に関する条約としては、①経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（ICESCR）、②市民的及び政治的権利に関する国際規約（ICCPR）、③あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（ICERD）、④女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）等がある。ニウエでは、これらの条約を施行するための特定の法律は制定されていないが、実質的にこれらの条約の要求に合致する既存の法律がある²⁰。

III 民法

ニウエには、「Magafaoa」と呼ばれる伝統的な親族グループが存在する。比喩的に言えば、ニウエにおける Magafaoa は、「大樹」のようなものである。その大樹は、祖先を根元として、幹から大枝・小枝・葉という子孫が伸びている。自分がどの家系のどの位置に生まれたかというニウエ人のアイデンティティは、自分がどの大樹のどこに位置付けられるかというのと同じである。ニウエには多くのさまざまな Magafaoa があり、社会的・経済的・宗教的・心理的な土台を形成し、各人の行動や価値観を規定する²¹。

ニウエの Magafaoa は、土地所有体でもある。どのニウエ人もその属する Magafaoa の一員として、Magafaoa の土地を所有しているといえる。この意味で、ニウエ人にとって土地所有権は、自分のアイデンティティの不可欠な一部分である。祖先と子孫は、土地所有権を通じて繋がっており、祖先の靈魂は今なおその土地に生き続けていると考えられている。したがって、土地所有権は、Magafaoa 内で子孫に継承されていくものであり、単なる物品のように売買することは望ましくないと考えられている。

1969年土地法（Land Act 1969）が制定されたことで、Magafaoa の長や村議会に公的な権限が与えられ、伝統的な制度が強化された。土地法は、Magafaoa を基本的な土地所有単位としている。土地法によると、Magafaoa は、共通の祖先の子孫である家族又はグループ

²⁰ UNCRC, 2011, 'Consideration of reports submitted by States parties under article 44 of the Convention, Initial report of States parties due in 1998, Niue' pp.11-12.

²¹ 本稿における「Magafaoa」・「Leveki Magafaoa」に関する説明にあたっては、馬場優子著「Fakaalofa 考 —南太平洋小島嶼社会における互酬的交換—」（『大妻女子大学紀要・文系 第39巻』（大妻女子大学紀要文系編集委員会、2007年）所収）162～145頁を参照した。

であり、その家族に合法的に養子縁組された者を含み、他の家族に合法的に養子に出された者は除外される。また、各 Magafaoa は、受託管理者 (Leveki Magafaoa) を指名して土地の管理を行わせることができることになった。

ニウエの土地に関するすべての問題は、土地裁判所が独占的に管轄している。土地裁判所は、ニウエの土地所有権を調査し、土地の所有者又は占有者の相対的な利益を決定する権限を有する。ニウエの土地に対するすべての権利、財産、利益は、ニウエの慣習及び制定法の下で決定されなければならない²²。

土地裁判所は、土地所有権が決定された後、いつでも申請により、Magafaoa の複数の構成員及びその土地における相対的な利益を確認又は宣言することができる。また、土地所有権が裁判所によって決定された後、合理的期間内に申請がない等の場合、土地裁判所は、適切な人物をその土地の Leveki Magafaoa に任命することができる。「適切な人物」とは、ニウエに居住している者で、一族の系譜や Magafaoa と土地の歴史や場所について熟知していると裁判所が認める人物を指す。裁判所は、適切と思われる方法で、その権限を明示的に制限することができる。もし、任命された人物が Magafaoa のメンバーでない場合、その任命によって土地の受益権を取得することはない。土地法 15 条に基づき、Leveki Magafaoa は、ニウエの慣習に基づく土地の占有と使用を管理する権限等を有する。しかし、ニウエの慣習に従って、ニウエに居住しているかどうかに関わらず、Magafaoa のメンバーと協議する義務があり、特に土地の売買や賃貸、土地に対する担保権の設定に関しては、土地法の定める条件を満たす必要がある。

近時、土地裁判所では土地に関する紛争事件が増加している。これは、ニウエの人々が慣習的な土地に確実な所有権を確立し、適切な測量による境界画定と登録を望んでいるためである。これは養子縁組を考えるとときや、出生証明書で父親を特定するとき重要である。土地の賃貸は可能であるが、土地の売却は、原則として、法律で禁止されている。しかし、政府は、特定の公共目的又は王室のために、土地を取得することができる。国有地は、住宅や経済的な目的のために貸し出されている²³。

Magafaoa の不在者は、Magafaoa の所有地に留まり世話をし続ける人々と密接な関係を維持しない限り、徐々に土地の権利を失っていく可能性がある。権利は継続的な占有によって強化されるため、不在期間が長ければ長いほど、土地の分配を請求する権利は減少する。Magafaoa の土地にアクセスできることは、ニウエの人々にとって非常に重要なことである。1973 年、ニウエ政府は 20 年以上ニウエに居住していない者の土地の権利を消滅させる法律を導入しようとした。しかし、ニウエの人々は海外の親族からの送金に大きく依存しているところ、海外に居住していたニウエ人がニウエに大規模な抗議団を送ったため、ニウエ政府の提案は取り下げられた。しかし、今日、ニウエの人々はもはや海外からの送

²² <http://www.paclii.org/nu/other/niue-land-courts-bench-book-2012.pdf>

²³ UNCRC, 2011, 'Consideration of reports submitted by States parties under article 44 of the Convention, Initial report of States parties due in 1998, Niue' pp.6.

金にそれほど頼らなくなったため、ニウエ政府は、最近になって再び、長期不在者と海外で生まれた人々の土地に対する権利を制限する方法を検討している²⁴。

土地登記簿は、ニウエのすべての土地取引の記録である。土地の各区画は、登記簿に名称、面積、登記官の証明する図面が記入される。土地に関する裁判所命令やその他の文書の内容は、すべて登記官が記入する。登記を必要としない文書としては、①2年以内の賃貸契約又は占有命令、②遺言書、③特別代理人の任命等がある。ニウエの土地に影響を与える所有権移転証書は、登記前に裁判所によって確認されなければならない。登記が必要な証書が土地登記簿に記載されるまでは、土地に対する権利の発生、消滅、譲渡、請求の効力は生じない²⁵。

IV 会社法

ニウエの会社には、内国会社、国際事業会社等がある。

内国会社とは、ニウエ国内で設立された法人であり、「2006年会社法」(Companies Act 2006)により規律される。ニウエで内国会社を設立する場合、名称の末尾に、「Limited」という語を付しなければならない。会社を設立登記するとき、株式の価値(名目価値)を任意に設定することができる。内国会社は、ニウエに登録事務所を実際に置かなければならない。株主は1名でもよいが、非公開会社の場合は100名以下でなければならない。取締役は、非公開会社の場合は1名以上、公開会社の場合は2名以上が必要である。21歳未満の者、破産者、法により取締役又は発起人になることを禁じられている者等は、取締役になることができない²⁶。

国際事業会社(International Business Company, IBC)とは、オフショア制度で用いられる法人であり、「1994年国際事業会社法」(International Companies Act 1994)により規律される。IBCは、事業を行う主たる場所を外国に設置することができるが、ニウエに登録事務所及び登録代理人を置かなければならない。ニウエでIBCを設立する場合、名称に、「Limited」、「Corporation」、「Soci t  Anonyme」、「Sociedad Anonima」、「Company」、「Limitada」、「Soci t  par actions」、「Soci t    responsabilit 」、「Gesellschaft mit beschränkter Haftung」、「Aktiengesellschaft」、「Ltd」、「Corp」、「Inc」、「A/S」、「AG」、「N.V.」、「B.V.」、「GmbH」、「S.A.R.L.」、「S. r.l.」、「S.A.」等の語を含めなければならない。ニウエでIBCの設立登記をするには、「Charter」及び「Memorandum of Association」

²⁴ Commonwealth of Australia, 2008, 'MAKING LAND WORK Volume two' pp.167.
https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/MLW_VolumeTwo_Bookmarked.pdf

²⁵ <http://www.pacii.org/nu/other/niue-land-courts-bench-book-2012.pdf>

²⁶

<https://www.companies.gov.nu/help-centre/registering-a-company/before-you-set-up-a-company/>

を提出しなければならない²⁷。株主及び取締役は1名でもよく、自然人でも法人でもよい。オフショア法人（Offshore Company, OFC）たるIBCは、①ニウエにおいてニウエ居住者と事業を行うこと、②ニウエの不動産の権利を取得・所有すること、③信託事業を営むこと、④保険会社・再保険会社・保険代理人・保険ブローカーとしての事業を営むこと、⑤ニウエで設立される会社のために登録事務所又は登録代理人としての事業を営むこと、⑥銀行業を営むこと等は認められない。IBCは、ニウエにおいて、全ての租税を免除される²⁸。

V 民事訴訟法

高等法院では、裁判所に提出され、又は裁判所から発行されるすべての文書は、英語又はニウエ語のいずれかを使用することができる。高等法院における民事訴訟の審理では、法令上は、1名の委員又は2名の判事で審理することとされているが、実務上は、通常、1名の委員及び2名の判事で審理を行っている²⁹。

ニウエにおける民事訴訟の大半は、土地に関する訴訟である。ニウエにおいて、慣習的土地に関する紛争は、高等法院の土地部が管轄する。土地に関する訴訟の手続については、1969年土地裁判所規則（Land Court Rules 1969）が規定している。

高等法院の土地部の「委員」（Commissioner）は、内閣によって任命される。委員となる者は、土地及びその他の土地関連事項に関して、望ましい資質とニウエの慣習をよく理解し、地域社会で良好な地位にあることが求められる。委員は、公共サービス委員会の承認を得て、公共サービスの他の役職や他の地位や雇用と兼務することができる。但し、公務員の一人である委員は、委員としての職務を遂行するにあたり、ニウエ公共サービス委員会の管理下に置いてはならない。登録官、議会の議員、政治団体の役員、破産者、犯罪歴のある者（軽微な交通違反は除く）、宗教の聖職者は、土地裁判所の委員に任命されない³⁰。

土地裁判所の判事及び委員の役割は、高等法院の他の部門における判事及び委員の役割とは異なっている。土地裁判所は、糾問主義的な法制度を採用している。裁判所は審理においてより積極的な役割を果たし、当事者や証人を尋問する。裁判所は、当事者とその弁護士によって行われる争いを「審判」するのではなく、真実を確認するために積極的に活動する。証拠に関するルールもあまり形式的ではない。これに対し、高等法院の他の部門は、当事者主義的な法制度を採用している。当事者は、扱うべき問題を定義し、どのような証拠を提出するかを自ら管理する。裁判所は「受動的」であり、当事者の証拠を検証したり、証人の理解を明らかにする以外には質問したりしない。裁判所は、手続きや証拠に

²⁷ <https://lawstrust.com/en/offshore-company-formation/niue>

²⁸ 本庄資著『オフショア・タックス・ヘイブンをめぐる国際課税』（日本租税研究協会、2013年）257～258頁。

²⁹ <http://www.pacii.org/nu/other/niue-high-court-bench-book-2004.pdf>

³⁰ <http://www.pacii.org/nu/other/niue-land-courts-bench-book-2012.pdf>

関するルールの厳格な遵守を担保するだけである³¹。

2名以上の委員が必要とされる事項としては、①ニウエの土地への不法侵入又はその他の侵害に対する損害賠償請求の審理及び決定、②ニウエの土地への不法侵入又はその他の侵害に対する差止命令、③ニウエの土地への地役権の設定、④土地又はその利害に関する決定の記録命令等がある。また、5名以上の委員が必要とされる事項としては、①ニウエの土地の所有権、占有権、利用、又はニウエの土地に対する権利、権原、財産、利益等に関する請求の審理及び決定、②ニウエの土地の所有者又は占有者の関連する利益の決定、③土地の調査の許可がある³²。

VI 刑事法

1966年ニウエ法が、ニウエにおける実質的意味での刑法及び刑事訴訟法の規定を含んでいる。

1966年ニウエ法の刑事法関連の特徴的な点を挙げると、以下のとおりである³³。

- ①死刑は規定されておらず、無期拘禁刑が最高刑とされている（138条）。
- ②宣告猶予が規定されている（280～281条）。
- ③拘禁刑を、罰金刑や公共のための労働に代替することが認められている（28条、240条）。
- ④6か月以上の拘禁刑を宣告された被告人を、ニュージーランドの刑務所に移送することが認められている（243条）。
- ⑤肛門性交・猥姦を行った者は、10年の拘禁刑に処せられる（170条）。男性同士の猥褻行為は（同意の有無に関わりなく）犯罪とされており、5年の拘禁刑に処せられる（171条）。他方、女性同士の猥褻行為は犯罪とはされていない。また、姦通も犯罪とはされていない。
- ⑥近親相姦を行った15歳以上の者は、7年以下の拘禁刑に処せられる（172条）。
- ⑦売春の目的で公共の場所をうろつき、人を誘惑した者は、1か月以下の拘禁刑又は罰金刑に処せられる（220条）。また、売春宿を経営した者は、6か月以下の拘禁刑に処せられる（175条）。
- ⑧魔術、妖術、魔法、呪術を行使・使用するふりをした者は、6か月以下の拘禁刑に処せられる（199条）。

VII おわりに

自然豊かなニウエは、観光地として極めて魅力的な国である。また、ニウエは、軍事的・戦略的に太平洋における重要な位置を占めている。さらに、英語を公用語とし、民主主義

³¹ <http://www.pacii.org/nu/other/niue-land-courts-bench-book-2012.pdf>

³² <http://www.pacii.org/nu/other/niue-land-courts-bench-book-2012.pdf>

³³ 永田・前掲書 114頁。

の下で、政治は比較的安定している。このようなことから、ニウエは、今後、日本企業にとって重要な貿易・投資相手国の一つとなる可能性もある。引き続き、ニウエの法制度の動向について注目していきたい。

※ 初出：『国際商事法務 Vol.51 No.6』（国際商事法研究所、2023年、原題は「世界の法制度〔オセアニア編〕第16回 ニウエ」）。

※ 免責事項：本稿は、各国・地域の法制度の概要を一般的に紹介することを目的とするものであり、法的アドバイスを提供するものではない。仮に本稿の内容の誤り等に起因して読者又は第三者が損害を被ったとしても、筆者は一切責任を負わない。